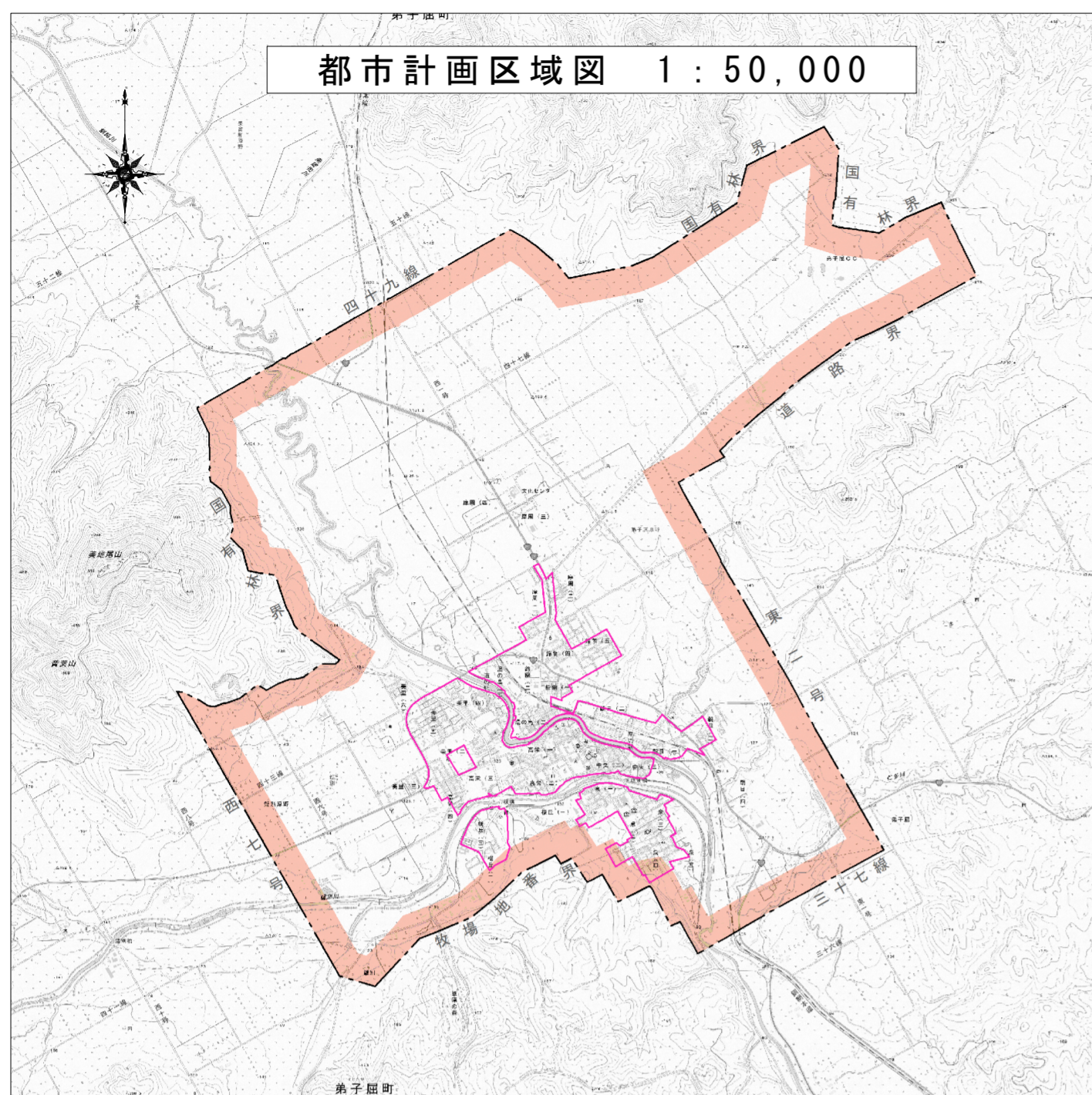


弟子屈都市計画図

都市計画区域図 1 : 50,000



弟子屈町
 「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 5.hf 319」
 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

凡 例		形態・密度	
区分	用途地域及び種類	建ぺい率	容積率
	第1種低層住居専用地域	4/10	6/10
	第1種中高層住居専用地域	6/10	20/10
	第2種中高層住居専用地域	6/10	20/10
	第1種住居地域	6/10	20/10
	第2種住居地域	6/10	20/10
	近隣商業地域	8/10	30/10
	商業地域	8/10	40/10
	準工業地域	6/10	20/10
	用途地域の指定のない区域	6/10	20/10
	準防火地域		
	都市計画公園・緑地		
	都市計画施設		
	都市計画道路		
	区分・規模・番号		
	都市計画区域		
	道路・河川・鉄道の中心線による境界線		
	上記によらない場合の境界線		

第1種低層住居専用地域の制限
 ・外壁後退距離の限度 1.0m
 ・建築物の高さの限度 10m

※詳細については弟子屈町役場建設課土木都市計画係
 備付けの図面を参照の事

1 : 10,000 (100m=1cm)
 0 100 300 500m